

2. 平成23年度の研究会のテーマ・ 進め方について

平成23年度の活動イメージ

平成23年度も、引き続きネットワークに参加する事業者様・団体様に
様々なステージで活動いただく場を設けています

1

農林水産省の設ける研究、発表の場への参加



2

事業者の自主的な協働の取組(農水省が運営に関与)



3

事業者の自主的な協働の取組(農水省と情報を共有)



4

個々のビジネス展開(農水省と情報を共有)



<想定される活動内容>

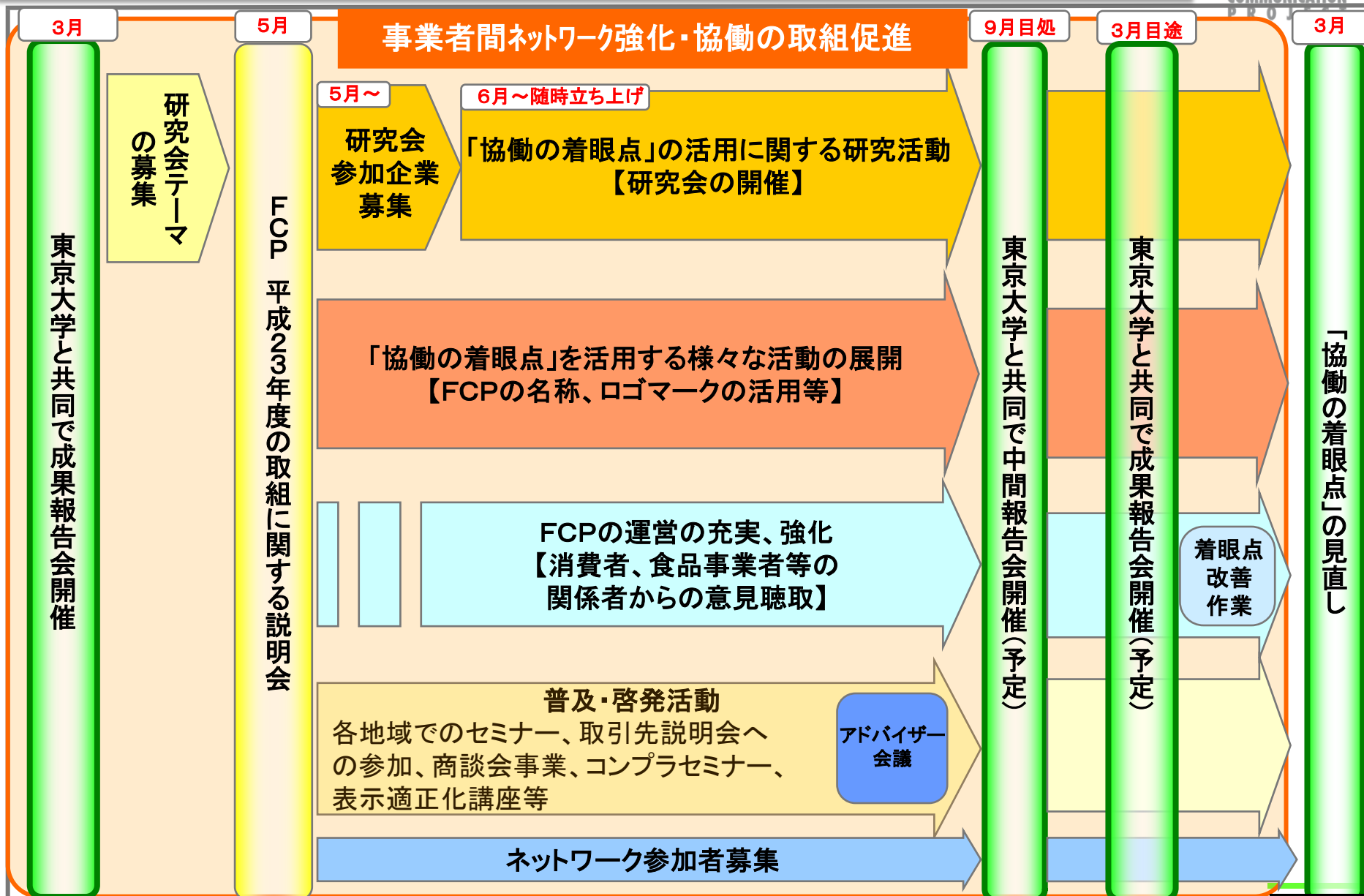
- 21年度に開発されたツールに関する研究会
- 「協働の着眼点」の見直し作業
- 活動報告会、成果発表会 など

- 事業者が主体となって運営する研究会
- 各都道府県主催など地域でのFCP活動 など

- FCPの活動と銘打った事業者間での自主勉強会
- FCPの活動と銘打ったセミナー、シンポジウムなど

- 「協働の着眼点」を活用したビジネスの展開
- 展示会・商談会
- 人材育成
- 取引先の審査 など

平成23年度FCPのスケジュール（イメージ）



平成23年度研究会のテーマについて

研究会のテーマについて

研究会は、FCPの基本的な考え方にに基づき「協働の着眼点」を活用した食品事業者の取組の活性化などについて検討していただく場として位置づけており、手挙げ方式による参加者募集を行っています。研究会のテーマはNW参加企業・団体のご意見・ご要望を踏まえて毎年度設定しております。

平成23年度の研究会テーマについては、3月8日に開催された成果報告会やメールマガジン、HPにより、NW参加企業・団体から募集するとともに、事業者の主体的な取組としての研究会の主催希望を募りました。併せて、昨年度研究会にご参加いただいた方の一部から研究会の運営方法等についてヒアリングを行いました。

これらのNW参加企業・団体からのご意見を踏まえ、

①農林水産省の運営する研究・発表の場としては、「消費者との対話のあり方研究会」、「工場監査項目の標準化・共有化研究会」「商品情報の効率的なやりとり研究会」、「企業力向上の場としてのマッチングフェア・商談会の活用研究会」の4研究会を開催することといたします。

②事業者の主体的な取組としての研究会（農林水産省が運営をサポート）としては、「FCP普及・戦略研究会」について申請をいただいておりますので、あわせて募集を開始いたします。また、「アセスメント研究会」についても開催する予定です。こちらにつきましては、後ほどメールマガジン等で募集を開始いたします。

事業者の主体的な取組としての研究会につきましては、随時募集を行っておりますので、FCP事務局までお問い合わせ下さい。

平成23年度 FCP研究会（予定）

活動パターン

【研究会】情報共有の場

①農林水産省の設ける研究・発表の場

消費者との対話のあり方
工場監査項目の標準化・共有化
商品情報の効率的なやりとり
企業力向上の場としてのマッチングフェア・商談会の活用

②事業者の主体的な取組農水省が運営に関与

FCP普及・戦略

アセスメント(予定)

地域
branch

三重branch

愛媛branch

岩手branch

和歌山branch

山梨branch

栃木branch

大分branch

滋賀branch

地域の状況に
応じたテーマ
設定

研究会の運営について

- (1) 各研究会への参加は、各研究会の参加規約に同意の上、参加登録申込書に必要事項をご記入いただき、F C P事務局までE-mail又はF A Xでお申し込みください。
- (2) 研究会の資料・議事概要については、ホームページ等で原則公表します。その際、議事概要等は、発言者が特定できないようにしてから公表いたします。
但し、研究会の議論内容が、企業秘密に触れたり、個人の権利・利益を害する恐れがあると判断した場合には、研究会資料等を非公表とします。
- (3) 本研究会では効率的な議論を行うため、研究会開催前のアンケートやヒアリングによって、参加者の意向を伺いながら進めます。
- (4) 研究会のアウトプット等は、F C Pの成果として公表することを原則とします。

研究会の参加者にお守りいただきたい事項－全体版－ (検討作業におけるルール)

- ステークホルダー間でのWIN-WINの関係づくりを重視すること
- 建設的・効果的な意見交換に貢献すること
(批判に終始せず、対案を提示するように努めること)
- 個別の組織や団体に対する、誹謗・中傷は行わないこと
(研究会においては、事業者間の利害調整等はいりません)

平成23年度「消費者との対話のあり方」拡大研究会について

拡大研究会 開催趣旨

- FCP情報共有ネットワーク参加の皆様から、東日本大震災が消費者の食への意識や行動に及ぼした影響についてFCPで取り上げて議論すべきではないかというご要望がありました
- これを踏まえ、全ての研究会参加者の参画による意見交換と情報共有を行い、その結果を各研究会活動に活かしていただくことを目的として、「消費者との対話のあり方」研究会の拡大開催の形で意見交換の会を開催します

拡大研究会の内容

テーマ：「震災後の消費者意識の変化への対応について」

- 各企業・団体が消費者とのコミュニケーション（直接対話、お客様相談センターへの問い合わせ内容、アンケート等）を通じて把握した東日本大震災後の消費者意識の変化等について感じたことに関する情報を持ち寄っていただき、情報共有と意見交換を行います

開催日時、場所、参集者

開催日時:平成23年 6月14日（火）14:00～17:00 **場所:**中央合同庁舎4号館 1219-1221会議室

参集者:平成23年度FCP研究会に参加を登録された事業者・団体者

なお、今回の拡大研究会は、各研究会の垣根を越えて、広く意見交換を考えており、「消費者との対話のあり方」研究会以外の各研究会に参加登録を頂いた方の参加も含めた拡大研究会とします。

参加するにあたってのお願い

1. 参加者は、消費者とのコミュニケーション（直接対話、お客様相談センターへの問い合わせ内容、アンケート等）を通じて把握した東日本大震災後の消費者意識の変化等やそれへの対応等について情報提供ができる何らかの素材をご持参下さい
2. 拡大研究会の資料・議事概要については、発言者が特定できないようにしてからホームページ等で原則公表します
3. 拡大研究会の議論の内容につきましては、「消費者との対話のあり方研究会」の2回目以降の検討素材とします
4. 拡大研究会での議論の結果は、その後の各研究会活動に活かして下さい